

日行連発第1263号
令和4年12月7日

各単位会長 様

日本行政書士会連合会
会長 常住 豊
許認可業務部
部長 村山 豪彦

OSS 都道府県税共同利用化システム更改に伴う対応について（周知）

OSS を構成するシステムの一部であり、自動車税（種別割・環境性能割）に係る申告・納付を所管するシステムである OSS 都道府県税共同利用化システムについては、年末年始にかけてシステムの更改作業が行われることになっており、令和5年1月4日に更改システムのサービスが開始される予定です。

今般、国土交通省より、年末年始のシステム更改に伴う対応について、別添のとおり周知依頼がありましたので、お知らせいたします。

本件については、日行連会員サイトにて周知いたしますが、各単位会におかれましても、会員への周知にご協力ください。

【別添】

- ・ OSS 都道府県税共同利用化システム更改に伴う対応について
（令和4年11月22日・事務連絡）

【参考】 地方税共同機構通知

- ・ OSS 都道府県税共同利用化システム更改に伴うご連絡
- ・（別紙1）OSS 申請継続不可となった場合の対応フロー

以上